

「玉川学園第六地区防災計画」の認定について

今回、玉川学園第六地区から地区防災計画の提出があったことから、同計画を認定し、「町田市地域防災計画」に位置付けたい。

1 地区防災計画について

地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者(地区居住者等)が行う自発的な防災活動に関する計画です。

地区居住者等は、共同して、市防災会議に対し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができます。(災害対策基本法第42条の2)

2 玉川学園第六地区 地区防災計画について

<計画概要>

○名称:玉川学園第六地区 地区防災計画

○提案団体:玉川学園第六地区自主防災隊

○計画対象地区:東玉川学園1丁目、2丁目の一部

○内容:資料2-2のとおり

3 町田市認定地区防災計画一覧

地区・事業者	計画策定日	防災会議認定日
シーアイハイツ町田管理組合・自治会	2006年7月 (2019年5月改定3版)	2021年2月18日
玉川学園第三地区自主防災隊	2023年2月12日 (2023年10月2日改定)	2024年2月29日

(出典:町田市地域防災計画(2023年度))修正)資料編)

4 スケジュール

○5月22日(金):町田市防災会議幹事会 付議

○6月5日(金):町田市防災会議 付議

○6月以降:町田市地域防災計画(2027年度修正)資料編に掲載

○2027年6月:町田市地域防災計画(2027年度修正)の公表